

②「千葉県少年少女オーケストラ」概要について

1 結成の経緯

千葉県民の音楽活動に対する関心は高く、数多くのアマチュアオーケストラが充実した活動を展開しています。

このように恵まれた音楽環境の中で、「次代を担う少年少女の豊かな音楽活動の促進とオーケストラ活動の普及」を目的に『千葉県少年少女オーケストラ』は、音楽監督に佐治薫子先生を迎え、平成8年6月23日に結成されました。

これは、全国の都道府県レベルでは初めてのことであり、公益財団法人千葉県文化振興財団がその運営にあたっています。

2 結成の目的

次代を担う少年少女の豊かな音楽活動の促進とオーケストラ活動の普及に努めるとともに、演奏活動等を通じて、地域との交流やふれあいを深め、千葉県文化の振興に寄与することを目的としています。

3 活動の基本姿勢

- (1) 団員（少年少女）一人ひとりを大切にしながら活動しています。
- (2) 学校教育を妨げないよう心がけて指導しています。
- (3) 少年少女を対象とした団体であり、団員の健全育成には十分配慮しています。

4 団の組織（運営面）

- ・代表 千葉県知事 森田 健作
- ・団 長 公益財団法人千葉県文化振興財団 理事長 影山 美佐子
- ・副団長 公益財団法人千葉県文化振興財団 常務理事 田中 謙次
- ・音楽監督 佐治 薫子
- ・事務局 公益財団法人千葉県文化振興財団 千葉県少年少女オーケストラ事務局
- ・団員定数 160名（小学校4年生～20歳）

5 練習・演奏会等

- ① 練習日 千葉県文化会館で、週1回または2回程度
＜原則として土曜日または日曜日、祝日＞
学校の長期休業中は特別日程で練習

② 演奏会

- ・定期演奏会 年1回（3月）
 - ・特別演奏会
 - ・招待演奏会
- } 県内・県外を問わず、条件の許す範囲で参加

6 その他

- ①練習参加への交通費は、個人負担とします。
- ②団員の活動中の怪我などは、当財団で加入する保険で対応します。
- ③楽器を持っていない場合は貸し出しします。